

## 新型コロナウイルス対策対応指針

※以下の示す警戒レベルや対応等はWHOや国が定めるものではありません。

あくまでも当協会が独自に作成したものであり、LPガスの安定供給並びに保安の確保や販売業務の遂行に必要な対応等を想定したものです。

また、貴社ですでに独自のBCP（事業継続計画）を策定し感染予防対策に対応可能な場合は、そのBCPにより対応してください。

なお、万一の感染に備え、各自の行動履歴等を記録しておきましょう。日常の業務日誌等に、時間、業務内容、面会者氏名等をメモしておくことも有効です。

警戒レベル	感染状況等設定内容	国や全国LPガス協会が要請している一般的な対応等（例）	神奈川県内LPガス業界としての対応事項
1	県内に発症者、感染者あり。	①発熱等の風邪の諸症状がある場合は、不要不急の外出は控える。[諸症状の例：発熱（37.5℃以上）、喉の痛み、咳、痰、胸部不快感、下痢や吐き気、頭痛、身体の強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ等] ②手洗い、消毒の徹底、咳エチケットの励行 ③時差出勤、テレワークを採用する。 ④事務所、会議室等は適宜、換気、消毒を行う。 ⑤社内会議は外部開催を可能な限り避け、人数の絞り込み、時間短縮など配慮する。 ⑥会合等イベントについてその必要性を見直し、延期、中止等できるものは対応するよう考慮する。また外出の機会を少なくすることも考慮する。 ⑦従業員等の感染の疑い等がある場合に備え、休みやすい環境整備を行う。	①需要家宅訪問時には咳エチケットの励行。必要に応じて手袋着用、帰社、帰宅後は手洗い等の徹底。 ②自社の外来訪問者に備え、用意できる場合はアルコール消毒液を常備する。
2	同一或いは、近隣市町村内に発症者、感染者あり。	①発熱等の風邪の諸症状がある場合は、不要不急の外出は控える。[諸症状の例：発熱（37.5℃以上）、喉の痛み、咳、痰、胸部不快感、下痢や吐き気、頭痛、身体の強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ等] ②手洗い、消毒の徹底、咳エチケットの励行 ③時差出勤、テレワークを採用する。 ④事務所、会議室等は適宜、換気、消毒を行う。 ⑤社内会議は外部開催を可能な限り避け、人数の絞り込み、時間短縮など配慮する。 ⑥会合等イベントについてその必要性を見直し、延期、中止等できるものは対応するよう考慮する。また外出の機会を少なくすることも考慮する。 ⑦従業員等の感染の疑い等がある場合に備え、休みやすい環境整備を行う。	①配送、検針、集金、保安業務等諸業務に影響があるか否か確認し、影響がある場合は必要に応じて卸売事業者や諸業務委託先等と連携する。 ②需要家の感染者情報を入手した場合は、個人情報であるので住所・氏名等外部に漏らすことないように十分に配慮をする。 ③保安業務の供給設備点検・消費設備調査を需要家から拒否された場合は、その記録を取っておく。（但し、供給設備点検は屋外なので可能な限り実施。） ④配送、検針、集金、保安業務等、対外的に接する機会の多い者は、至近距離や長時間の会話を避け、丁寧な手洗い等感染予防を徹底すると共に、風邪の諸症状がある場合は速やかに申し出て、上司の指示を仰ぐ。（状況に応じて医療機関を受診する。）
3	従業員、家族に発症者、感染者あり。	①従業員は、一定期間の自宅待機（若しくは必要に応じて医療機関等への受診、入院）措置を取る。 ②家族の場合は、部屋は別として同一物品の共用は避ける。	①人員不足により配送、検針、集金、保安業務等諸業務の遂行が困難とならないよう卸売事業者等と連携を密にし、必要に応じて応援体制を整備する。 ②感染により、LPガス販売事業を一時的に停止せざるを得なくなった場合は、その旨「協会事務局」に報告する。

○今後、当件に関して県等から発表される情報は、随時、FAX等で速やかに提供いたします。